

質問回答

2017年 6月 12日

(案件名)バングラデシュ国小規模水資源開発事業(フェーズ2)実施促進支援
(公示日:2017年5月 31日/公示番号:170310)について、質問の回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1		お見積り算出にあたり、(直接人件費+その他原価)に乗じる「一般管理費等率」は、50%で良いでしょうか。	2017年9月30日までに予定する業務従事人月(国内及び現地)に係る一般管理費等率は50%になります。
2	P7 第9 1 1) 評価対象とする業務従事者の担当分野 総括/事業計画策定支援 組織開発/研修	P23 ②業務従事者の構成 6) 組織開発/研修(2) のポジションがございますが、このポジションは評価対象にならないという理解で良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
3		業務実施にあたり、同一期間でのバングラデシュ滞在が認められるのは、3名まででしょうか。また、一度の一人当たり最大連続滞在日数は14日以下といった日数の制限はあるのでしょうか。	現在、バングラデシュへの渡航については、渡航制限があります。 詳細は、別途、ご案内させていただきます。
4	P25 (6)ダッカ市外への訪問は、JICAバングラ事務所が定める手続きに従い、事前に承認を得た場合のみ認められる。	ダッカ市外への訪問については、同じ扱いと考えてよいでしょうか。例えば、ダッカ管区とラングプール管区が同じ扱いでしょうか。また、貴機構事務所の事前承認可否の基準についてご教示頂けますでしょうか。 また、市外訪問の際には、セキュリティーエスコートは必要でしょうか。日本人以外(バングラデシ	上記3.に同じ。

		ユ人など)の団員訪問時も同じ対応になりますでしょうか。貴機構の基準をご教示いただけないでしょうか。	
--	--	---	--

以 上